

9月 自治協力委員会



令和8年9月4日(金) 午前10時
藤枝市役所西館5階 大会議室

1 市長あいさつ

2 議題

依頼	資料	共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）	配布対象	参考書類
	1	納付期限：11月2日（月）、歳末たすけあい：12月11日（金） 社会福祉協議会 ☎667-2940	自治会長 町内会長	運営の手引き P.35

赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金を実施しますので、共同募金の趣旨にご賛同いただける方は、ご協力をお願いいたします。

依頼	資料	地区敬老事業実施報告書の提出	配布対象	参考書類
	2	提出期限：事業終了後1か月以内（最終締切：11月30日） 地域包括ケア推進課 ☎643-3225	自治会長 町内会長	運営の手引き P.25

地区敬老事業の実施が終了しましたら、期限内に地区敬老事業の実施報告書の提出をお願いいたします。

依頼	資料	ごみ分別・資源化推進月間の啓発活動	配布対象	参考書類
	3	啓発期間：10月1日（木）～10月31日（土） 生活環境課 ☎643-3681	自治会長 町内会長	広報10月号

10月の1か月間を“ごみ分別・資源化推進月間”として位置付け、啓発活動を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

情報提供	資料	防犯灯電気料交付金の交付	配布対象	参考書類
	4	交通安全・地域安全課 ☎631-5553	自治会長 町内会長	運営の手引き P.24

申請された各自治会・町内会管理の防犯灯の灯数をもとに、防犯灯電気料を指定の口座へ振り込みます。

情報提供	資料	藤枝市自治会等事務費交付金（後期分）の振込み	配布対象	参考書類
	5	協働政策課 ☎643-3189	自治会長 町内会長	運営の手引き P.24

自治会・町内会の運営、活動に要する財政負担を軽減するために、後期分の自治会等事務費交付金を振り込みます。

配布物	9月補正予算案の概要	配布対象	参考書類
		自治会長	なし
財政課 ☎643－3234			

配布物	「藤枝市民文化祭」ポスター	配布対象	参考書類
		自治会長 町内会長	なし
街道・文化課 ☎643-3036			

配布物	「第6回蓮華寺池芸術祭」ポスター	配布対象	参考書類
		自治会長 町内会長	広報9月号
街道・文化課 ☎643-3036			

配布物	「LOVE LOCAL FUJIEDA」 下半期開催告知ポスター	配布対象	参考書類
	中心市街地活性化推進課 ☎641－3366	自治会長 町内会長	なし

次回、自治協力委員会

10月1日（木）午前10時～

藤枝市役所 西館5階 大会議室

配布資料を掲載しています。ご活用ください。

キーワード検索は、**Q** 藤枝市 自治協力委員会





藤 共 募 第 31 号
令 和 8 年 9 月 4 日

自治会長・町内会長 各位

藤枝市共同募金委員会
会 長 水 野 明

赤い羽根共同募金について（依頼）

10月より赤い羽根共同募金運動、12月には歳末たすけあい運動が全国一斉に展開されます。

赤い羽根共同募金は、戦後復興の一助として被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、「社会福祉法」に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。藤枝市で集まった募金の約70%が藤枝市の福祉のため、約30%が広域的な活動や社会福祉施設の機器整備、災害等準備金の積立として使われます。

歳末たすけあい募金は、安心して年末を過ごせるよう、生活が困窮し支援を必要としている世帯に対して、「年越し支援金」を助成するために活用されます。

例年、自治会・町内会のご協力を得て行われる各世帯からの戸別募金は、募金の大部分を占めており、民間の福祉活動を支援する大きな力となっています。

募金は任意となりますので、地域のたすけあい運動である共同募金の趣旨にご賛同いただけましたら、本年もお力添えを賜りますようお願いいたします。

1. 令和8年度 藤枝市募金目標額

赤い羽根共同募金	
赤い羽根共同募金（一般募金）	歳末たすけあい募金
13,000,000円	5,400,000円

※目標額は、「福祉活動を進めるための必要額」を勘案し、社会福祉法第119条により、（福）静岡県共同募金会に設定と公表が義務付けられている「計画的に活動を進めるための目安」です。

2. 羽根等の資材について

自治会長様へ9月5日に郵送でお届けします。

赤い羽根共同募金（一般募金）と歳末たすけあい募金を別々に実施いただく町内会には、歳末たすけあい募金用の資材は、10月中に郵送でお届けします。

各町内会の資材につきましては、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、町内会長様へお渡しいただき、募金運動にご活用くださいますよう併せてお願いします。

※昨年度の募金方法に基づき、資材を準備します。募金方法に変更がある場合や資材に不備・不足があった場合は、ご連絡ください。

※募金袋を見本として添付します。今年度より利用を希望する場合はご連絡下さい。

3. 募金の方法と納入期限の目安

赤い羽根共同募金（一般募金）と 歳末たすけあい募金を	赤い羽根共同募金（一般募金） の納付期限	歳末たすけあい募金の 納付期限
別々に実施する場合	11月2日（月）	12月11日（金）
同時に実施する場合	11月2日（月）	

4. 納入先

【振り込みにて納入いただく場合】

～現金による事故を防ぐため、なるべく振込みでの納入にご協力ください～

- 同封している「共同募金振込依頼書」にてお振込みください。
- 振込依頼書が使用できない場合は、お手数ですが、金融機関指定の振込み用紙にて以下の振込先へお振込みください。

振込先口座

島田掛川信用金庫 藤枝東支店（銀行コード：1513 店番：114）

普通預金 口座番号 0301391

名義 福）静岡県共同募金会 藤枝市共同募金委員会 会長 水野 明

※金額欄には、振込手数料を差し引いた金額を記入してください。なお、島田掛川信用金庫様からの振込は、振込手数料が無料です。

※募金資材に同封している「集計表（A4サイズ、黄色）」をFAXまたは郵送にて下記の窓口①（社協）へご提出ください。

【窓口へお届けいただく場合】

- ① 藤枝市共同募金委員会（藤枝市社会福祉協議会内）
藤枝市岡部町内谷 1400-1 藤枝市福祉センターきすみれ内
TEL：054-667-2940 FAX：054-667-3319

- ② 藤枝市社会福祉協議会 在宅福祉センター
藤枝市瀬戸新屋 83-6 TEL：054-643-3511

- ③ 藤枝市福祉政策課（市役所西館1階）

受付時間：①～③いずれも平日8時30分～17時15分

※募金資材に同封している「集計表（A4サイズ、黄色）」をご提出ください。

※募金袋（封筒）を利用された場合、未開封のままでお持ちください。当会で集計を行い、後日募金額をお知らせします。

5. 各世帯への領収書について

税額控除等のために領収書が必要な場合は、募金袋の表面に所定の事項を記入してお知らせください。領収書は、後日、ご希望者分をまとめて町内会ご担当者（町内会長、町内会会計等）様へ郵送いたします。

《寄附金控除の対象》

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、その他の法令で定められた寄附金の1年間の総額が2,000円を超える場合には、寄付金控除の対象となります。

<問合せ先>

藤枝市共同募金委員会 藤枝市社会福祉協議会内 藤枝市岡部町内谷 1400-1
TEL：054-667-2940 FAX：054-667-3319

紫 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金を同時に実施

赤い羽根共同募金 歳末たすけあい募金

募 金 袋

募金は任意です。趣旨にご賛同いただける方は
ご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金 250円
歳末たすけあい募金 150円

※上記を目安にご協力をお願いいたします。

必要な方のみ、以下の□に✓印を付け、
全てをご記入ください。

必要事項が記載されていない場合、領収書・
受取証の発行ができません

☐ 【個人の方】

寄附金控除のため、領収書を希望する

住所	〒		
氏名			
町内会名	町内会		
組	組	金額	円

☐ 【組長様】

組の会計処理のため、受取証を希望する

町内会名	町内会	組	組
件数	赤い羽根 共同募金	件数	赤い羽根 共同募金
金額	円	件数	赤い羽根 共同募金
件数	歳末 たすけあい 募金	件数	歳末 たすけあい 募金
金額	円	件数	歳末 たすけあい 募金
金額	円	件数	歳末 たすけあい 募金

*領収書と受取証は、町内会分をまとめて町内会
ご担当者様へお送りいたします

藤枝市共同募金委員会(藤枝市社会福祉協議会内)

協力：藤枝市自治会連合会

藤枝市民生委員・児童委員協議会

ご協力
ありがとう
ございました

愛ちゃん と 希望くん



©中央共同募金会

主な募金の使いみち

赤い羽根共同募金

- ★ボランティア活動推進のための講座開催
やボランティア相談の受付
- ★各地区社会福祉協議会活動推進のための
研修会や事業の支援
- ★学校や地域住民に向けての福祉教育の
ための講座
- ★下肢に障害のある人の外出支援のための
福祉車両貸出
- ★社会福祉施設の機器整備や建物の補修

歳末たすけあい募金

- ★みんなであたたかいお正月を迎えるため
の支援を必要とする世帯への「年越し支
援金」助成

税制の優遇について

個人が共同募金会に寄附する場合、所得
税法上の「特定寄附金」として優遇措置が設
けられています。

共同募金については…

静岡 赤い羽根

検索



赤い羽根共同募金のみ（歳末たすけあい募金と別々に実施）

赤い羽根共同募金

募 金 袋

募金は任意です。趣旨にご賛同いただける方
にご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金 250円

※上記を目安にご協力をお願いいたします。

必要な方のみ、以下の□に✓印を付け、
全てをご記入ください。

必要事項が記載されていない場合、領収書・
受取証の発行ができません

☐ 【個人の方】
寄附金控除のため、領収書を希望する

住所	〒		
氏名			
町内会名	町内会		
組	組	金額	円

☐ 【組長様】
組の会計処理のため、受取証を希望する

町内会名	町内会	組	組
件数	件	金額	円

*領収書と受取証は、町内会分をまとめて町内会
ご担当者様へお送りいたします

藤枝市共同募金委員会（藤枝市社会福祉協議会内）

協力：藤枝市自治会連合会

藤枝市民生委員・児童委員協議会

ご協力
ありがとう
ございました



主な募金の使いみち

赤い羽根共同募金

- ★ボランティア活動推進のための講座開催
やボランティア相談の受付
- ★各地区社会福祉協議会活動推進のための
研修会や事業の支援
- ★学校や地域住民に向けての福祉教育の
ための講座
- ★下肢に障害のある人の外出支援のための
福祉車両貸出
- ★社会福祉施設の機器整備や建物の補修

歳末たすけあい募金

- ★みんなであたたかいお正月を迎えるため
の支援を必要とする世帯への「年越し支
援金」助成

税制の優遇について

個人が共同募金会に寄附する場合、所得
税法上の「特定寄附金」として優遇措置が設
けられています。

共同募金については…

静岡 赤い羽根

検索

黒 歳末たすけあい募金のみ (赤い羽根共同募金と別々に実施)

歳末たすけあい募金

募 金 袋

募金は任意です。趣旨にご賛同いただける方はご協力をお願いいたします。

歳末たすけあい募金 150円

※上記を基安にご協力をお願いいたします。

必要なのは、以下の□に✓印を付け、
全てをご記入ください。

必要事項が記載されていない場合、領収書・
受取証の発行ができません

☐ 【個人の方】
寄附金控除のため、領収書を希望する

住所			
氏名			
町内会名	町内会		
組	組	金額	円

☐ 【総振替】
組の会計処理のため、受取証を希望する

町内会名	町内会	組	組
件数	件	金額	円

*領収書と受取証は、町内会分をまとめて町内会
ご担当者様へお送りいたします

熊本市共同募金委員会(熊本市社会福祉協議会内)

協力：熊本市自治会連合会
熊本市民生委員・児童委員協議会

ご協力
ありがとう
ございました

愛ちゃん と 希望くん



主な募金の使いみち

赤い羽根共同募金

★ボランティア活動推進のための講座開催
やボランティア相談の受付

★各地区社会福祉協議会活動推進のための
研修会や事業の支援

★学校や地域住民に向けての福祉教育の
ための講座

★下肢に障害のある人の外出支援のための
福祉車両貸出

★社会福祉施設の機器整備や建物の補修

歳末たすけあい募金

★みんなであたがいお正月を迎えるため
の支援を必要とする世帯への「年越し支
援金」助成

税制の優遇について

個人が共同募金会に寄附する場合、所得
税法上の「特定寄附金」として優遇措置が設
けられています。

共同募金については…

熊本市 赤い羽根

共同募金



藤地第 6 3 6 号
令和 8 年 9 月 4 日

自治会長・町内会長 各位

地域包括ケア推進課長

地区敬老事業実施報告書の提出について（依頼）

地区敬老事業の実施計画書・助成金申請書を御提出いただき、ありがとうございました。
助成金は、申請に基づき 8 月 31 日（月）に振り込みましたので、御確認をお願いいたします。
なお、実施報告書（別紙）につきましては、下記のとおり提出をお願いいたします。

記

- 1 提出書類 地区敬老事業実施報告書（別紙）
- 2 提出先 下記のいずれかに御提出ください。
 - ① 市役所（西館 1 階 地域包括ケア推進課）
 - ② 岡部支所
 - ③ 各地区交流センター
- 3 提出締切 事業終了後 1 か月以内 **最終締切：11 月 30 日（月）**
- 4 注意点 報告書を記入する際、以下の点を御確認ください。
 - ① **報告書は町内会ごと**に記入します。
 - ② 「祝賀会」と「訪問」の 2 種類に分けて記入します。
 - ③ 「対象者」と、「参加者」又は「訪問者」を分けて記入します。
 - ④ 実施内容等は選択式で記入します。
- 5 その他 **地区敬老事業対象者名簿を未返却の場合は一緒に御返却ください。**
敬老祝賀会を開催予定の地区で、やむを得ない事情により祝賀会を開催できなくなった場合は、当該事情が発生した段階で一度地域包括ケア推進課までご連絡ください。

【問合せ先】

地域包括ケア推進課（市役所西館 1 階）

Tel : 054-643-3225

Fax : 054-643-3506

Mail : chiikicare@city.fujieda.lg.jp

※自治会主催・町内会主催に関わらず、町内会ごとに作成して下さい。（自治会が取りまとめて報告する場合も同様です）

受付印

令和 8 年度 地区敬老事業実施報告書

[町内会] 令和 年 月 日

	実施主体①	祝賀会会場②	開催日時③	対象者数④	実施内容等⑤
祝賀会	※自治会又は町内会名を ご記入下さい。	○会場名 ○会場規模(該当する番号に○をご記入下さい) 1. 50 人未満 2. 50 人～100 人未満 3. 100 人以上	月 日 () 時～ 時	対象者数 (人) 参加者数 (人) ※貴町内会のみ的人数 を記載して下さい。	◇祝賀会で実施した内容の番号に○をご記入下さい。 (複数選択可) 1. アトラクション (催し物) 2. 来賓祝辞等 (寿詞披露・祝電披露等) 3. お食事会・お茶会 4. 祝金配布 (円／人) 5. 記念品配布 () 6. その他 ()
訪問	※自治会又は町内会名を ご記入下さい。		月 日 () ～ 月 日 ()	対象者数 (人) 訪問者数 (人) ※貴町内会のみ的人数 を記載して下さい。	◇配布した内容の番号に○をご記入下さい。 (複数選択可) 1. 祝金 (円／人) (備考:) 2. 商品券等 (円／人) (備考:) 3. 記念品 () (備考:) 4. その他 ()

担当：地域包括ケア推進課 地域支援係 電話：643-3225

○祝賀会を開催した場合は、「祝賀会」欄に必要事項を記入して下さい。個別訪問を実施した場合は、「訪問」欄に必要事項を記入して下さい。

○祝賀会を開催し、欠席者には訪問して記念品を配布した場合などは、「祝賀会」欄、「訪問」欄の両方に必要事項を記入して下さい。

※自治会主催・町内会主催に関わらず、町内会ごとに作成して下さい。（自治会が取りまとめて報告する場合も同様です）

受付印

令和 8 年度 地区敬老事業実施報告書（記入例）

[○○○第 1 町内会]

令和 8 年 1 1 月 1 0 日

	実施主体①	祝賀会会場②	開催日時③	対象者数④	実施内容等⑤
祝賀会	○○○第 1 町内会 ※自治会又は町内会名を ご記入下さい。	○会場名 ○○○第 1 町内会館 ○会場規模(該当する番号に○をご記入下さい) 1. 50 人未満 2. 50 人～100 人未満 3. 100 人以上	9 月 2 1 日 (月) 1 1 時～1 3 時	対象者数 (1 0 0 人) 参加者数 (1 5 人) ※貴町内会のみ的人数 を記載して下さい。	◇祝賀会で実施した内容の番号に○をご記入下さい。 (複数選択可) 1. アトラクション (催し物) 2. 来賓祝辞等 (寿詞披露・祝電披露等) 3. お食事会・お茶会 4. 祝金配布 (1, 0 0 0 円 / 人) 5. 記念品配布 (紅白饅頭、お茶、商品券) 6. その他 (ゲーム)
訪問	○○○第 1 町内会 ※自治会又は町内会名を ご記入下さい。		9 月 1 4 日 (月) ～ 9 月 2 1 日 (月)	対象者数 (8 5 人) 訪問者数 (8 0 人) ※貴町内会のみ的人数 を記載して下さい。	◇配布した内容の番号に○をご記入下さい。 (複数選択可) 1. 祝金 (2, 0 0 0 円 / 人) (備考：米寿の方には 3, 0 0 0 円) 2. 商品券等 (2, 0 0 0 円 / 人) (備考：傘寿の方には 3, 0 0 0 円) 3. 記念品 (お茶、祝賀タオル) (備考：白寿の方には置時計) 4. その他 (寿詞)

担当：地域包括ケア推進課 地域支援係 電話：643-3225

○祝賀会を開催した場合は、「祝賀会」欄に必要事項を記入して下さい。個別訪問を実施した場合は、「訪問」欄に必要事項を記入して下さい。

○祝賀会を開催し、欠席者には訪問して記念品を配布した場合などは、「祝賀会」欄、「訪問」欄の両方に必要事項を記入して下さい。

○「地区敬老会事業実施報告書」記載要領

本報告書は、自治会主催・町内会主催に関わらず、町内会ごとに作成して下さい。（自治会が取りまとめて報告する場合も同様です。）

01) 実施主体について

- ・「祝賀会」欄に、祝賀会の実施主体を記入して下さい。
- ・自治会主催の場合は、自治会名のみをご記入ください。
- ・いくつかの町内会が合同で開催した場合は、合同開催した全ての町内会名を記入して下さい。

※「訪問」欄についても同様です。

02) 祝賀会会場について

- ・祝賀会の会場名を記入して下さい。
- ・会場の規模について、該当欄に○を記入して下さい。

03) 開催日時について

- ・祝賀会の開催日時を記入して下さい。2日以上に渡って開催した場合は、余白にその旨を記入して下さい。

※訪問については、実施した期間について記入して下さい。

04) 対象者数について

- ・自治会主催又はいくつかの町内会が合同で開催する場合は、全体の合計人数ではなく、貴町内会の人数を記入してください。
- ・「対象者数」欄は藤枝市に申請した時の人数を記入して下さい。
- ・「参加者数」欄は実際に祝賀会に参加した方の人数を記入し、「訪問者数」欄は実際に利用者宅等へ訪問した方の人数を記入してください。

05) 実施内容等について

- ・実施した内容について、該当欄に○を記入して下さい。
- ・「記入例」を参考に記入して下さい。



自治会長・町内会長 各位

藤枝市環境衛生自治推進協会会長
生活環境課長

ごみ分別・資源化推進月間の啓発活動について（依頼）

市では、廃棄物の減量・再資源化を促進するために、10月の1か月間を“ごみ分別・資源化推進月間”として位置付けています。

つきましては、下記のとおり啓発活動を実施しますので、自治会・町内会におかれましても、御協力いただけますようお願い申し上げます。

記

- 1 依頼内容 燃やすごみの集積所において分別についての啓発を行う。
 - ・実施回数・時間については、町内会ごとに決めていただきます。
 - ・啓発に使用する、のぼり旗・腕章等は環自協委員を通じて各町内会へ配付します。
- 2 実施期間 10月1日（木）～10月31日（土）
- 3 実施場所 各町内会の燃やすごみ集積所
※すべての集積所で実施する必要はありません。
排出状況が良くない箇所や規模の大きな箇所だけでも構いません。
- 4 実施団体 自治会・町内会・環自協・生活環境課

※期間中、生活環境課職員も各地区を巡回し啓発活動を行います。
よろしく願いいたします。

【問い合わせ先】

生活環境課（市役所南館3階）

Tel : 054-643-3681

Fax : 054-641-9083

Mail : kankyo@city.fujieda.shizuoka.jp



藤交地第 38 号
令和 8 年 9 月 4 日

自治会長・町内会長 各位

交通安全・地域安全課長

防犯灯電気料交付金の交付について（情報提供）

過日、申請されました各自治会・町内会管理の防犯灯の灯数をもとに、下記のとおり指定の口座へ交付金を振り込みます。ご確認をお願いします。

記

- 1 振込日 前期：9月30日（水）
- 2 交付額 別添一覧のとおり
- 3 計算式 $\text{防犯灯数} \times \text{電気料平均単価} \times 6 \text{ヶ月} \times 3 / 4$

※電気料平均単価は、中部電力の電気料算定根拠をもとに算出しています。

< 令和 8 年度（前期）の電気料平均単価 >

【LED灯】10 ワットまで	153 円
【蛍光灯】20 ワットを超え 40 ワットまで	357 円

【問い合わせ先】

交通安全・地域安全課（市役所東館 4 階）

Tel : 054-631-5553

Fax : 054-643-3327

Mail : kotsuanzen@city.fujieda.lg.jp

令和8年度 防犯灯電気料交付金一覧(前期)

【蛍光灯:平均単価@357円】【LED灯:平均単価@153円】

				蛍光灯分		LED灯分	
自治会名	自治会・町内会名	前期合計額	灯数合計	蛍光灯数	交付金額	LED灯数	交付金額
瀬戸谷第1	瀬戸谷第1自治会	59,211	86	0	0	86	59,211
瀬戸谷第2	瀬戸谷第2自治会	5,508	8	0	0	8	5,508
	たかね	74,128	105	2	3,213	103	70,915
	中里	49,342	69	2	3,213	67	46,129
瀬戸谷第3	滝沢	84,685	123	0	0	123	84,685
	滝ノ谷	37,179	54	0	0	54	37,179

令和8年度 防犯灯電気料交付金一覧(前期)

【蛍光灯:平均単価@357円】【LED灯:平均単価@153円】

				蛍光灯分		LED灯分	
自治会名	自治会・町内会名	前期合計額	灯数合計	蛍光灯数	交付金額	LED灯数	交付金額
稲葉第1	堀之内	61,276	89	0	0	89	61,276
	谷稲葉	59,211	86	0	0	86	59,211
稲葉第2	寺島	59,211	86	0	0	86	59,211
	助宗	30,982	45	0	0	45	30,982
	宮原	24,786	36	0	0	36	24,786

令和8年度 防犯灯電気料交付金一覧(前期)

【蛍光灯:平均単価@357円】 【LED灯:平均単価@153円】

自治会名	自治会・町内会名	前期合計額	灯数合計	蛍光灯分		LED灯分	
				蛍光灯数	交付金額	LED灯数	交付金額
葉梨第1	葉梨第1自治会	3,442	5	0	0	5	3,442
	北方	64,719	94	0	0	94	64,719
	白藤	59,211	86	0	0	86	59,211
	西方	88,816	129	0	0	129	88,816
葉梨第2	葉梨第2自治会	6,196	9	0	0	9	6,196
	中ノ合	39,244	57	0	0	57	39,244
	花倉	50,260	73	0	0	73	50,260
	上川	31,671	46	0	0	46	31,671
	横見	22,720	33	0	0	33	22,720
	中田	15,835	23	0	0	23	15,835
葉梨第3	上藪田	77,800	113	0	0	113	77,800
	下藪田	79,177	115	0	0	115	79,177
	藤枝サニーヒルズ	21,343	31	0	0	31	21,343
	南清里	13,770	20	0	0	20	13,770
	清里1丁目	51,637	75	0	0	75	51,637
	清里2丁目	87,439	127	0	0	127	87,439
	高田	47,506	69	0	0	69	47,506
葉梨第4	葉梨第4自治会	0	0	0	0		0
	時ヶ谷第1	61,965	90	0	0	90	61,965
	時ヶ谷第2	44,064	64	0	0	64	44,064
	時ヶ谷第3	60,817	87	1	1,606	86	59,211
	時ヶ谷第4	49,572	72	0	0	72	49,572

令和8年度 防犯灯電気料交付金一覧(前期)

【蛍光灯:平均単価@357円】 【LED灯:平均単価@153円】

				蛍光灯分		LED灯分	
自治会名	自治会・町内会名	前期合計額	灯数合計	蛍光灯数	交付金額	LED灯数	交付金額
広幡第1	水守	110,848	161	0	0	161	110,848
	八幡	56,457	74	6	9,639	68	46,818
	鬼島	48,883	71	0	0	71	48,883
	上当間	72,981	106	0	0	106	72,981
広幡第2	広幡自治連合会	15,147	22	0	0	22	15,147
	下当間	66,784	97	0	0	97	66,784
	仮宿	84,685	123	0	0	123	84,685
	潮	35,113	51	0	0	51	35,113
	横内	56,457	82	0	0	82	56,457

令和8年度 防犯灯電気料交付金一覧(前期)

【蛍光灯:平均単価@357円】【LED灯:平均単価@153円】

				蛍光灯分		LED灯分	
自治会名	自治会・町内会名	前期合計額	灯数合計	蛍光灯数	交付金額	LED灯数	交付金額
西益津第1	長楽寺2	27,540	40	0	0	40	27,540
	益津下	50,949	74	0	0	74	50,949
	郡1	50,260	73	0	0	73	50,260
	郡2	59,899	87	0	0	87	59,899
	稲川	70,915	103	0	0	103	70,915
西益津第2	大手	48,883	71	0	0	71	48,883
	田中一丁目	26,851	39	0	0	39	26,851
	田中二丁目	33,048	48	0	0	48	33,048
	田中三丁目	28,917	42	0	0	42	28,917
西益津第3	平島第1	75,046	109	0	0	109	75,046
	平島第2	64,030	93	0	0	93	64,030
	平島第3	58,522	85	0	0	85	58,522
	平島第4	6,655	7	2	3,213	5	3,442

令和8年度 防犯灯電気料交付金一覧(前期)

【蛍光灯:平均単価@357円】 【LED灯:平均単価@153円】

自治会名	自治会・町内会名	前期合計額	灯数合計	蛍光灯分		LED灯分	
				蛍光灯数	交付金額	LED灯数	交付金額
藤枝第1	藤枝第1自治会	190,026	276	0	0	276	190,026
藤枝第2	藤枝第2自治会	172,813	251	0	0	251	172,813
藤枝第3	栄	23,409	34	0	0	34	23,409
	上伝馬	20,425	27	2	3,213	25	17,212
	小坂	58,293	82	2	3,213	80	55,080
藤枝第4	藤枝第4自治会	48,883	71	0	0	71	48,883
藤枝第5	藤枝第5自治会	107,406	156	0	0	156	107,406
藤枝第6	千才	80,095	111	4	6,426	107	73,669
	長楽寺1	13,999	19	1	1,606	18	12,393
藤枝第7	白子	16,524	24	0	0	24	16,524
	下伝馬	24,786	36	0	0	36	24,786
	左車	19,278	28	0	0	28	19,278
藤枝第8	藤枝第8自治会	88,816	129	0	0	129	88,816
藤枝第9	藤枝第9自治会	39,244	57	0	0	57	39,244
	藤岡1丁目	41,998	61	0	0	61	41,998
	藤岡2丁目	47,506	69	0	0	69	47,506
	藤岡3丁目	55,768	81	0	0	81	55,768
	藤岡4丁目	61,276	89	0	0	89	61,276
	藤岡5丁目	38,556	56	0	0	56	38,556
藤枝第10	藤枝第10自治会	118,422	172	0	0	172	118,422

令和8年度 防犯灯電気料交付金一覧(前期)

【蛍光灯:平均単価@357円】【LED灯:平均単価@153円】

自治会名	自治会・町内会名	前期合計額	灯数合計	蛍光灯分		LED灯分	
				蛍光灯数	交付金額	LED灯数	交付金額
青島第1	青島第1自治会	99,832	145	0	0	145	99,832
青島第2	田沼北	44,752	65	0	0	65	44,752
	田沼中	37,867	55	0	0	55	37,867
	田沼南	58,522	85	0	0	85	58,522
青島第3	日の出町	9,639	14	0	0	14	9,639
	富士見町	15,835	23	0	0	23	15,835
	小石川町	96,390	140	0	0	140	96,390
	東町	49,572	72	0	0	72	49,572
青島第4	駅前第1	18,589	27	0	0	27	18,589
	駅前第2	6,196	9	0	0	9	6,196
	駅前第3	8,262	12	0	0	12	8,262
	喜多町	28,228	41	0	0	41	28,228
青島第5	駿河台一丁目	25,474	37	0	0	37	25,474
	駿河台二丁目	48,883	71	0	0	71	48,883
	駿河台三・五丁目	61,276	89	0	0	89	61,276
	駿河台団地	30,523	19	19	30,523	0	0
	駿河台西団地	4,131	6	0	0	6	4,131
	南駿河台一・二丁目	46,818	68	0	0	68	46,818
	南駿河台三丁目	41,539	55	4	6,426	51	35,113
	南駿河台四丁目	53,014	77	0	0	77	53,014
	南駿河台五丁目	37,179	54	0	0	54	37,179
	南駿河台六丁目	26,851	39	0	0	39	26,851

令和8年度 防犯灯電気料交付金一覧(前期)

【蛍光灯:平均単価@357円】 【LED灯:平均単価@153円】

自治会名	自治会・町内会名	前期合計額	灯数合計	蛍光灯分		LED灯分	
				蛍光灯数	交付金額	LED灯数	交付金額
青島第6	青島第6自治会	103,963	151	0	0	151	103,963
青島第7	青島第7自治会	124,618	181	0	0	181	124,618
青島第8	瀬戸新屋	53,703	78	0	0	78	53,703
	水上	49,572	72	0	0	72	49,572
	南新屋	37,867	55	0	0	55	37,867
	新南新屋	68,161	99	0	0	99	68,161
	芙蓉台	28,917	42	0	0	42	28,917
	緑の丘	22,720	33	0	0	33	22,720
青島第9	追分	51,637	75	0	0	75	51,637
	追分西	25,474	37	0	0	37	25,474
	青葉町中	96,390	140	0	0	140	96,390
	青葉町南	62,653	91	0	0	91	62,653
青島第10	一里山	18,130	25	1	1,606	24	16,524
	三軒屋	58,522	85	0	0	85	58,522
	光洋台	42,687	62	0	0	62	42,687
	瀬戸	72,292	105	0	0	105	72,292
	内瀬戸	36,490	53	0	0	53	36,490
青島第11	青島第11自治会	128,749	187	0	0	187	128,749
青島第12	瀬古第1第2	86,062	125	0	0	125	86,062
	瀬古第3	53,014	77	0	0	77	53,014
	ふじみ台	37,867	55	0	0	55	37,867
	県営瀬古団地	4,131	6	0	0	6	4,131

令和8年度 防犯灯電気料交付金一覧(前期)

【蛍光灯:平均単価@357円】 【LED灯:平均単価@153円】

自治会名	自治会・町内会名	前期合計額	灯数合計	蛍光灯分		LED灯分	
				蛍光灯数	交付金額	LED灯数	交付金額
高洲第1	築地	107,865	154	2	3,213	152	104,652
	築地上	83,308	121	0	0	121	83,308
高洲第2西	高柳上	101,209	147	0	0	147	101,209
	高柳仁平	39,244	57	0	0	57	39,244
高洲第2北	高柳切島	73,669	107	0	0	107	73,669
	高柳茶屋河原	62,653	91	0	0	91	62,653
高洲第2東	高柳大湊	39,933	58	0	0	58	39,933
	高柳下	57,145	83	0	0	83	57,145
	高柳巾溝	47,506	69	0	0	69	47,506
高洲第3	兵太夫南	88,816	129	0	0	129	88,816
	兵太夫中	65,407	95	0	0	95	65,407
	兵太夫北	61,276	89	0	0	89	61,276
	兵太夫下	78,489	114	0	0	114	78,489
高洲第4	兵太夫上第1	48,883	71	0	0	71	48,883
	兵太夫上第2	53,014	77	0	0	77	53,014
	兵太夫上第3	40,621	59	0	0	59	40,621
	兵太夫上第4	28,228	41	0	0	41	28,228
	兵太夫上第5	41,998	61	0	0	61	41,998
高洲第5	大新島	99,832	145	0	0	145	99,832
	与左衛門	38,556	56	0	0	56	38,556

令和8年度 防犯灯電気料交付金一覧(前期)

【蛍光灯:平均単価@357円】 【LED灯:平均単価@153円】

				蛍光灯分		LED灯分	
自治会名	自治会・町内会名	前期合計額	灯数合計	蛍光灯数	交付金額	LED灯数	交付金額
大洲第1	大洲第1自治会	148,716	216	0	0	216	148,716
大洲第2	善左衛門下	37,179	54	0	0	54	37,179
	善左衛門上	55,997	80	1	1,606	79	54,391
大洲第3	弥左衛門	85,374	124	0	0	124	85,374
	泉町	64,030	93	0	0	93	64,030
	忠兵衛	65,407	95	0	0	95	65,407
	青洲団地	15,835	23	0	0	23	15,835
大洲第4	源助	17,901	26	0	0	26	17,901
	五平	59,210	74	9	14,458	65	44,752

令和8年度 防犯灯電気料交付金一覧(前期)

【蛍光灯:平均単価@357円】【LED灯:平均単価@153円】

自治会名	自治会・町内会名	前期合計額	灯数合計	蛍光灯分		LED灯分	
				蛍光灯数	交付金額	LED灯数	交付金額
岡部第1	廻沢	0	0	0	0		0
	横添	57,145	79	3	4,819	76	52,326
	岡部台	33,048	48	0	0	48	33,048
	川原町	23,409	34	0	0	34	23,409
	岡部	60,588	88	0	0	88	60,588
岡部第2	内一	39,244	57	0	0	57	39,244
	内二第一	17,901	26	0	0	26	17,901
	内二第二	12,393	18	0	0	18	12,393
	内二第三	25,474	37	0	0	37	25,474
岡部第3	岡部南	21,343	31	0	0	31	21,343
	岡部本郷	30,294	44	0	0	44	30,294
	山東	30,294	44	0	0	44	30,294
	三輪旭ヶ丘	28,228	41	0	0	41	28,228
	三輪やよい	15,147	22	0	0	22	15,147
	三輪	75,046	109	0	0	109	75,046
	オレンジ	35,113	51	0	0	51	35,113
	三輪向原	11,704	17	0	0	17	11,704
岡部第4	子持坂	13,770	20	0	0	20	13,770
	入野	15,147	22	0	0	22	15,147
	村良	40,621	59	0	0	59	40,621
	桂島	32,359	47	0	0	47	32,359

令和8年度 防犯灯電気料交付金一覧(前期)

【蛍光灯:平均単価@357円】【LED灯:平均単価@153円】

				蛍光灯分		LED灯分	
自治会名	自治会・町内会名	前期合計額	灯数合計	蛍光灯数	交付金額	LED灯数	交付金額
岡部第5	羽佐間	28,457	40	1	1,606	39	26,851
	殿	41,998	61	0	0	61	41,998
	新舟	52,555	75	1	1,606	74	50,949
	宮島	30,982	45	0	0	45	30,982
	小園	24,786	36	0	0	36	24,786
	青羽根	11,704	17	0	0	17	11,704
	玉取	42,687	62	0	0	62	42,687
合計		8,710,845	12,568	63	101,205	12,505	8,609,692



藤協第159号
令和8年9月4日

自治会長・町内会長 各位

協働政策課長

**藤枝市自治会等事務費交付金（後期分）
の振込みについて（情報提供）**

このことについて、自治会や町内会の運営、活動に要する財政負担を軽減するための自治会等事務費交付金（後期分）を指定口座に振込みます。ご確認をお願いします。

記

- 1 振込日 後期分（10月～3月分）：10月7日（水）
- 2 算定の内訳 1世帯当たり1,050円に、4月1日現在の世帯数を乗じた額の半額（1／2）
※前期分は6月22日（月）に交付済み

＜@1,050円の算定の内訳＞
自治会に関する事務費 町内会に関する事務費 文書取扱事務費
200円 + 630円 + 220円
- 3 交付額 別紙のとおり
- 4 振込先 自治会の口座（5月に提出いただいた通帳コピーの口座）

【問い合わせ先】

協働政策課（市役所東館4階）

Tel：054-643-3189

Fax：054-643-3327

Mail：kyodo@city.fujieda.shizuoka.jp

令和8年度 藤枝市自治会等事務費交付金一覧（後期分）

自治会名	町内会名	世帯数	交付金額	(参考)算定の内訳		
				自治会に関する 事務費 @200円/2	町内会に関する事務費 @630円/2	文書取扱事務費 @220円/2
瀬戸谷第1		192	100,800	19,200	60,480	21,120
	本郷	192			60,480	21,120
瀬戸谷第2		222	116,550	22,200	69,930	24,420
	たかね	113			35,595	12,430
	中里	109			34,335	11,990
瀬戸谷第3		236	123,900	23,600	74,340	25,960
	滝沢	212			66,780	23,320
	滝ノ谷	24			7,560	2,640
稲葉第1		513	269,325	51,300	161,595	56,430
	堀之内	360			113,400	39,600
	谷稲葉	153			48,195	16,830
稲葉第2		335	175,875	33,500	105,525	36,850
	寺島	162			51,030	17,820
	助宗	93			29,295	10,230
	宮原	80			25,200	8,800
葉梨第1		545	286,125	54,500	171,675	59,950
	北方	146			45,990	16,060
	白藤	205			64,575	22,550
	西方	194			61,110	21,340
葉梨第2		507	266,175	50,700	159,705	55,770
	中ノ合	112			35,280	12,320
	花倉	125			39,375	13,750
	上川	78			24,570	8,580
	横見	90			28,350	9,900
	中田	102			32,130	11,220
葉梨第3		2,083	1,093,575	208,300	656,145	229,130
	上藪田	477			150,255	52,470
	下藪田	593			186,795	65,230
	藤枝サニーヒルズ	110			34,650	12,100
	南清里	75			23,625	8,250
	清里一丁目	298			93,870	32,780
	清里二丁目	404			127,260	44,440
	高田	126			39,690	13,860
葉梨第4		1,207	633,675	120,700	380,205	132,770
	時ヶ谷第1	266			83,790	29,260
	時ヶ谷第2	237			74,655	26,070
	時ヶ谷第3	413			130,095	45,430
	時ヶ谷第4	291			91,665	32,010
広幡第1		1,566	822,150	156,600	493,290	172,260
	水守	785			247,275	86,350
	八幡	154			48,510	16,940
	鬼島	247			77,805	27,170
	上当間	380			119,700	41,800

令和8年度 藤枝市自治会等事務費交付金一覧（後期分）

自治会名	町内会名	世帯数	交付金額	(参考)算定の内訳		
				自治会に関する 事務費 @200円/2	町内会に関する事務費 @630円/2	文書取扱事務費 @220円/2
広幡第2		1,091	572,775	109,100	343,665	120,010
	下当間	253			79,695	27,830
	仮宿	424			133,560	46,640
	潮	110			34,650	12,100
	横内	304			95,760	33,440
西益津第1		1,546	811,650	154,600	486,990	170,060
	長楽寺2	220			69,300	24,200
	益津下	196			61,740	21,560
	郡1	270			85,050	29,700
	郡2	420			132,300	46,200
	稲川	440			138,600	48,400
西益津第2		607	318,675	60,700	191,205	66,770
	大手	190			59,850	20,900
	田中一丁目	90			28,350	9,900
	田中二丁目	177			55,755	19,470
	田中三丁目	150			47,250	16,500
西益津第3		885	464,625	88,500	278,775	97,350
	平島第1	408			128,520	44,880
	平島第2	156			49,140	17,160
	平島第3	288			90,720	31,680
	平島第4	33			10,395	3,630
藤枝第1		1,393	731,325	139,300	438,795	153,230
	原第1	162			51,030	17,820
	原第2	206			64,890	22,660
	原第3	321			101,115	35,310
	原第4	126			39,690	13,860
	原第5	328			103,320	36,080
	原第6	250			78,750	27,500
藤枝第2		1,080	567,000	108,000	340,200	118,800
	木町第1	187			58,905	20,570
	木町第2	188			59,220	20,680
	木町第3	190			59,850	20,900
	木町第4	245			77,175	26,950
	木町第5	270			85,050	29,700
藤枝第3		515	270,375	51,500	162,225	56,650
	栄	180			56,700	19,800
	上伝馬	95			29,925	10,450
	小坂	240			75,600	26,400
藤枝第4		290	152,250	29,000	91,350	31,900
	益津	290			91,350	31,900
藤枝第5		527	276,675	52,700	166,005	57,970
	岡出山一丁目	179			56,385	19,690
	岡出山二丁目	180			56,700	19,800
	岡出山三丁目	168			52,920	18,480
藤枝第6		674	353,850	67,400	212,310	74,140
	千才	570			179,550	62,700
	長楽寺1	104			32,760	11,440

令和8年度 藤枝市自治会等事務費交付金一覧（後期分）

自治会名	町内会名	世帯数	交付金額	(参考)算定の内訳		
				自治会に関する 事務費 @200円/2	町内会に関する事務費 @630円/2	文書取扱事務費 @220円/2
藤枝第7		456	239,400	45,600	143,640	50,160
	白子	143			45,045	15,730
	下伝馬	155			48,825	17,050
	左車	158			49,770	17,380
藤枝第8		493	258,825	49,300	155,295	54,230
	市部第1	117			36,855	12,870
	市部第2	155			48,825	17,050
	市部第3	221			69,615	24,310
藤枝第9		1,346	706,650	134,600	423,990	148,060
	藤岡一丁目	246			77,490	27,060
	藤岡二丁目	283			89,145	31,130
	藤岡三丁目	283			89,145	31,130
	藤岡四丁目	257			80,955	28,270
	藤岡五丁目	277			87,255	30,470
藤枝第10		762	400,050	76,200	240,030	83,820
	五十海東	481			151,515	52,910
	五十海西	281			88,515	30,910
青島第1		1,730	908,250	173,000	544,950	190,300
	前島上東	293			92,295	32,230
	前島上西	500			157,500	55,000
	前島仲	937			295,155	103,070
青島第2		1,591	835,275	159,100	501,165	175,010
	田沼北	497			156,555	54,670
	田沼中	422			132,930	46,420
	田沼南	672			211,680	73,920
青島第3		1,581	830,025	158,100	498,015	173,910
	日の出町	145			45,675	15,950
	富士見町	111			34,965	12,210
	小石川町	709			223,335	77,990
	東町	360			113,400	39,600
	メゾン・グランツ藤枝	107			33,705	11,770
	マークス・ザ・タワー藤枝	149			46,935	16,390
青島第4		543	285,075	54,300	171,045	59,730
	駅前第1	104			32,760	11,440
	駅前第2	50			15,750	5,500
	駅前第3	97			30,555	10,670
	喜多町	95			29,925	10,450
	ファミリー藤枝	65			20,475	7,150
	サーパス西公園	70			22,050	7,700
	エンブルエバー藤枝駅前	62			19,530	6,820
青島第5		2,010	1,055,250	201,000	633,150	221,100
	駿河台一丁目	99			31,185	10,890
	駿河台二丁目	237			74,655	26,070
	駿河台三・五丁目	208			65,520	22,880
	駿河台団地	54			17,010	5,940
	駿河台西団地	63			19,845	6,930
	メゾン駿河台	127			40,005	13,970
	南駿河台一・二丁目	278			87,570	30,580
	南駿河台三丁目	184			57,960	20,240
	南駿河台四丁目	299			94,185	32,890
	南駿河台五丁目	200			63,000	22,000
	南駿河台六丁目	261			82,215	28,710

令和8年度 藤枝市自治会等事務費交付金一覧（後期分）

自治会名	町内会名	世帯数	交付金額	(参考)算定の内訳		
				自治会に関する 事務費 @200円/2	町内会に関する事務費 @630円/2	文書取扱事務費 @220円/2
青島第6		1,121	588,525	112,100	353,115	123,310
	青木北	210			66,150	23,100
	青木西	319			100,485	35,090
	青木東	227			71,505	24,970
	青木南	365			114,975	40,150
青島第7		1,023	537,075	102,300	322,245	112,530
	志太第1	215			67,725	23,650
	志太第2	232			73,080	25,520
	志太第3	268			84,420	29,480
	志太第4	185			58,275	20,350
	志太第5	123			38,745	13,530
青島第8		1,848	970,200	184,800	582,120	203,280
	瀬戸新屋	600			189,000	66,000
	水上	257			80,955	28,270
	南新屋	335			105,525	36,850
	新南新屋	361			113,715	39,710
	芙蓉台	119			37,485	13,090
	緑の丘	126			39,690	13,860
	エンブルクロス藤枝	50			15,750	5,500
青島第9		1,968	1,033,200	196,800	619,920	216,480
	追分	600			189,000	66,000
	追分西	118			37,170	12,980
	青葉町中	750			236,250	82,500
	青葉町南	500			157,500	55,000
青島第10		1,357	712,425	135,700	427,455	149,270
	一里山	94			29,610	10,340
	三軒屋	209			65,835	22,990
	光洋台	380			119,700	41,800
	瀬戸	500			157,500	55,000
	内瀬戸	174			54,810	19,140
青島第11		599	314,475	59,900	188,685	65,890
	青南町上	350			110,250	38,500
	青南町下	249			78,435	27,390
青島第12		1,056	554,400	105,600	332,640	116,160
	瀬古第1	136			42,840	14,960
	瀬古第2	452			142,380	49,720
	瀬古第3	202			63,630	22,220
	ふじみ台	192			60,480	21,120
	県営瀬古団地	74			23,310	8,140
高洲第1		1,243	652,575	124,300	391,545	136,730
	築地	545			171,675	59,950
	築地上	698			219,870	76,780
高洲第2西		990	519,750	99,000	311,850	108,900
	高柳上	720			226,800	79,200
	高柳仁平	270			85,050	29,700
高洲第2北		1,195	627,375	119,500	376,425	131,450
	高柳切島	635			200,025	69,850
	高柳茶屋河原	560			176,400	61,600
高洲第2東		996	522,900	99,600	313,740	109,560
	高柳大湊	287			90,405	31,570
	高柳下	357			112,455	39,270
	高柳巾溝	352			110,880	38,720

令和8年度 藤枝市自治会等事務費交付金一覧（後期分）

自治会名	町内会名	世帯数	交付金額	(参考)算定の内訳		
				自治会に関する 事務費 @200円/2	町内会に関する事務費 @630円/2	文書取扱事務費 @220円/2
高洲第3		2,264	1,188,600	226,400	713,160	249,040
	兵太夫南	574			180,810	63,140
	兵太夫中	540			170,100	59,400
	兵太夫北	610			192,150	67,100
	兵太夫下	540			170,100	59,400
高洲第4		1,631	856,275	163,100	513,765	179,410
	兵太夫上第1	448			141,120	49,280
	兵太夫上第2	332			104,580	36,520
	兵太夫上第3	335			105,525	36,850
	兵太夫上第4	133			41,895	14,630
	兵太夫上第5	383			120,645	42,130
高洲第5		731	383,775	73,100	230,265	80,410
	大新島	480			151,200	52,800
	与左衛門	251			79,065	27,610
大洲第1		919	482,475	91,900	289,485	101,090
	大東町西	266			83,790	29,260
	大東町北	235			74,025	25,850
	大東町東	198			62,370	21,780
	大東町南	220			69,300	24,200
大洲第2		466	244,650	46,600	146,790	51,260
	善左衛門下	218			68,670	23,980
	善左衛門上	248			78,120	27,280
大洲第3		1,137	596,925	113,700	358,155	125,070
	弥左衛門	470			148,050	51,700
	泉町	252			79,380	27,720
	忠兵衛	315			99,225	34,650
	青洲団地	100			31,500	11,000
大洲第4		363	190,575	36,300	114,345	39,930
	源助	91			28,665	10,010
	五平	272			85,680	29,920
岡部第1		671	352,275	67,100	211,365	73,810
	横添	113			35,595	12,430
	岡部台	181			57,015	19,910
	川原町	69			21,735	7,590
	岡部	308			97,020	33,880
岡部第2		686	360,150	68,600	216,090	75,460
	内一	256			80,640	28,160
	内二第一	160			50,400	17,600
	内二第二	90			28,350	9,900
	内二第三	180			56,700	19,800
岡部第3		1,266	664,650	126,600	398,790	139,260
	岡部南	104			32,760	11,440
	岡部本郷	118			37,170	12,980
	山東	147			46,305	16,170
	三輪旭ヶ丘	159			50,085	17,490
	三輪やよい	75			23,625	8,250
	三輪	412			129,780	45,320
	オレンジ	192			60,480	21,120
	三輪向原	59			18,585	6,490

令和8年度 藤枝市自治会等事務費交付金一覧（後期分）

自治会名	町内会名	世帯数	交付金額	(参考)算定の内訳		
				自治会に関する 事務費 @200円/2	町内会に関する事務費 @630円/2	文書取扱事務費 @220円/2
岡部第4		360	189,000	36,000	113,400	39,600
	子持坂	73			22,995	8,030
	入野	34			10,710	3,740
	村良	147			46,305	16,170
	桂島	106			33,390	11,660
岡部第5		504	264,600	50,400	158,760	55,440
	羽佐間	80			25,200	8,800
	殿	105			33,075	11,550
	新舟	82			25,830	9,020
	宮島	87			27,405	9,570
	小園	53			16,695	5,830
	青羽根	16			5,040	1,760
	玉取	81			25,515	8,910
合計		50,920	26,733,000	5,092,000	16,039,800	5,601,200

令和 8 年度
9 月補正予算案の概要



藤枝市
Fujieda City

9 月補正予算のポイント

第 6 次総合計画 基本理念 “**幸せになるまち**”の実現へ
～まち・自然・文化と共生 未来へ飛躍～

I 物価高騰への対応

- 物価高騰による市内消費の落ち込みを緩和するプレミアム付デジタル商品券を発行

II 安全・安心な生活基盤の整備

- 緊急性の高い地元要望等に対応し、道路・河川・公園等環境の整備を推進
- 公共施設の環境改善を図り、利便性の高い公共施設の整備を推進

III 災害復旧への対応

- 台風等で被災した農林業施設及び公共土木施設の災害復旧工事

IV その他の取組

- 【病院事業】
- 電子カルテ等への生成AI支援音声入力システムの導入

令和 8 年度 9 月補正予算の規模

	既定予算	9 月補正予算	補正後予算額
一般会計	650億 4,110万円	10億 4,050万円	660億 8,160万円
特別会計	319億 1,140万円	1億 4,230万円	320億 5,370万円
企業会計	354億 5,300万円	5,000万円	355億 300万円
	1,324億 550万円	12億 3,280万円	1,336億 3,830万円

I 物価高騰への対応



プレミアム付デジタル商品券決済の様子（イメージ）

プレミアム付デジタル商品券発行事業費 1億5,153万円

物価高騰による市内消費の落ち込みを緩和し、市内経済の活性化を図るため、プレミアム付デジタル商品券を発行

対 象 者 12歳以上の市民（約11万9千人）

販売金額 4,000円／1口

5,000円分デジタル商品券を販売

申込期間 令和8年11月2日～令和8年11月30日

販売期間 令和8年12月1日～令和9年 1月15日

利用期間 令和8年12月1日～令和9年 2月28日

使用店舗 市内のデジタル商品券対応店舗

※公共料金、医療費、たばこ等除く

Ⅱ 安全・安心な生活基盤の整備



老朽化した道路・河川の改修工事（上：施工前 下：施工後）

【粋単事業】 道路・河川・農業施設の維持・整備

2億1,980万円

緊急性の高い地元要望等に対応し、
安全な道路河川農業施設の整備を推進

- | | |
|--------------|-----------|
| ・道路改良・修繕関連経費 | 1億5,200万円 |
| ・河川・水路関連経費 | 5,500万円 |
| ・農業施設関連経費 | 1,280万円 |

Ⅱ 安全・安心な生活基盤の整備



老朽化した公共施設等の改修工事（上：施工前 下：施工後）

公共施設の使用料・入場料等を改定

今後の持続可能な公共施設等の運営を図り、安全・安心な施設の利用環境を将来にわたり確保するため、使用料等を改定（9月定例会議会に関係条例の改正案を上程予定）

- ・改定率 1料金あたり一律20%の改定
- ・施設 112施設
- ・施行日 令和9年4月1日

【施設等環境整備事業】 公共施設等の環境改善の推進

3,000万円

公共施設等の修繕や設備更新を行い、利用者が安全・安心に利用できる環境整備を推進

- | | |
|-----------|---------|
| ・学びの環境整備 | 1,000万円 |
| ・憩いの環境整備 | 1,000万円 |
| ・賑わいの環境整備 | 1,000万円 |

Ⅲ 災害復旧への対応



被災した法面の復旧工事（上：施工前 下：施工後）

林道・農道・道路の災害復旧工事

1億370万円

台風や豪雨により被災した道路・農道・林道の
災害復旧に係る工事

- | | |
|------------------|---------|
| ・市道野田沢本線災害復旧事業 | 8,000万円 |
| ・農道大久保9号線災害復旧事業 | 2,000万円 |
| ・林道谷倉線災害復旧事業 | 220万円 |
| ・農道堀之内11号線災害復旧事業 | 150万円 |

IV その他の取組



診察の様子

【病院事業】 ICT機器を活用した勤務環境改善の推進

5,000万円

ICT機器を活用した業務の効率化を図るため、
電子カルテ等への生成AI支援音声システムを導入

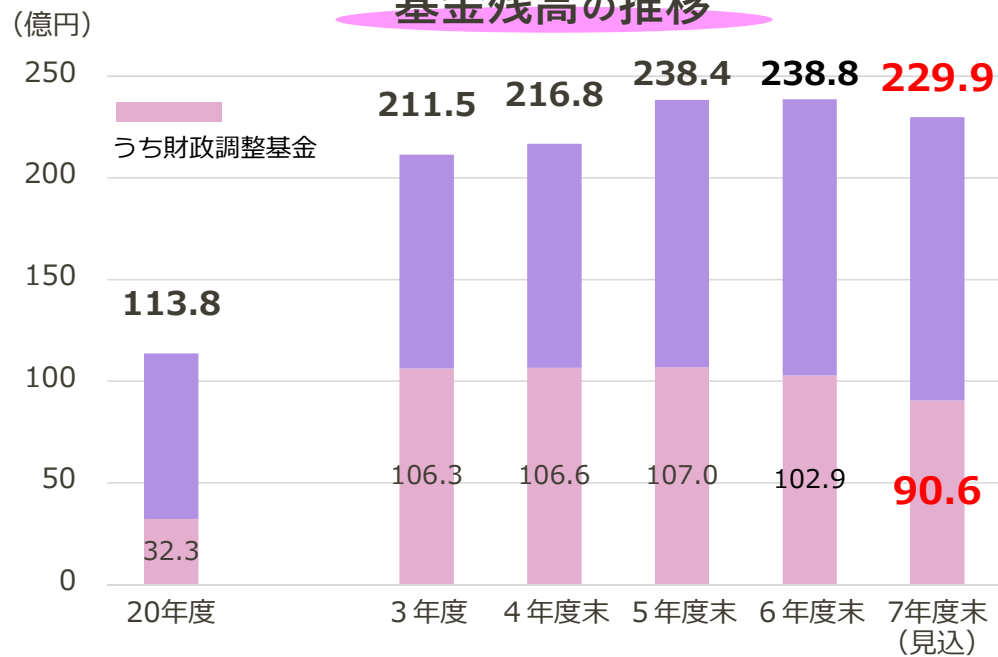
- ・試験運用 令和9年1月～2月
- ・本格運用 令和9年3月～

主要な財政指標の状況

(令和 7 年度決算見込)

各年度決算 基金残高、市債残高の推移

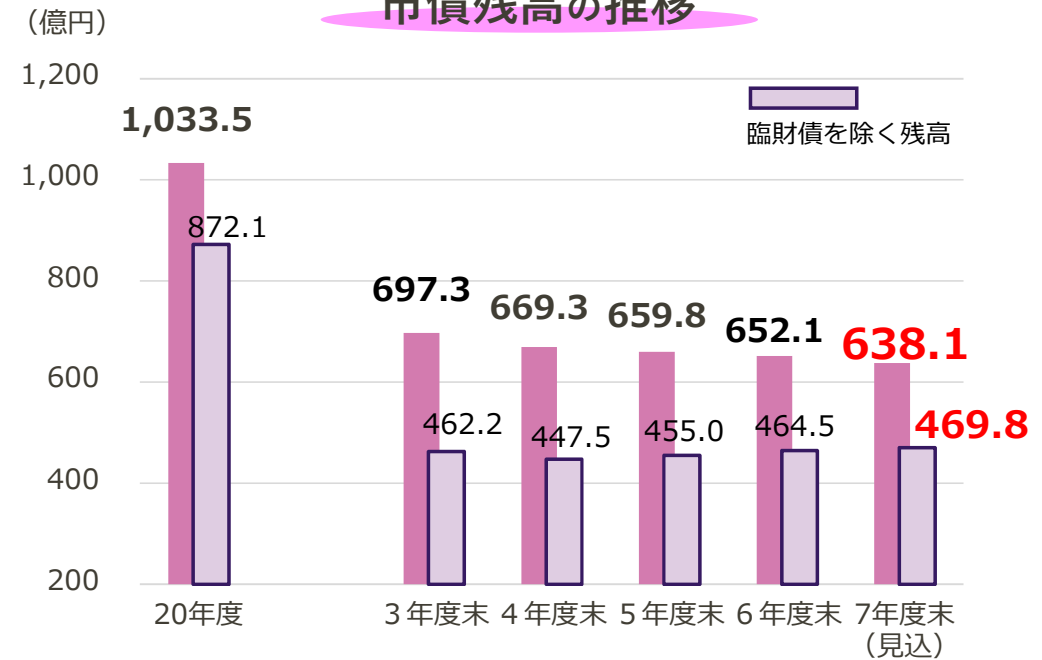
基金残高の推移



大型事業に必要な財源を確保

※全基金合計 令和6年度比較

市債残高の推移



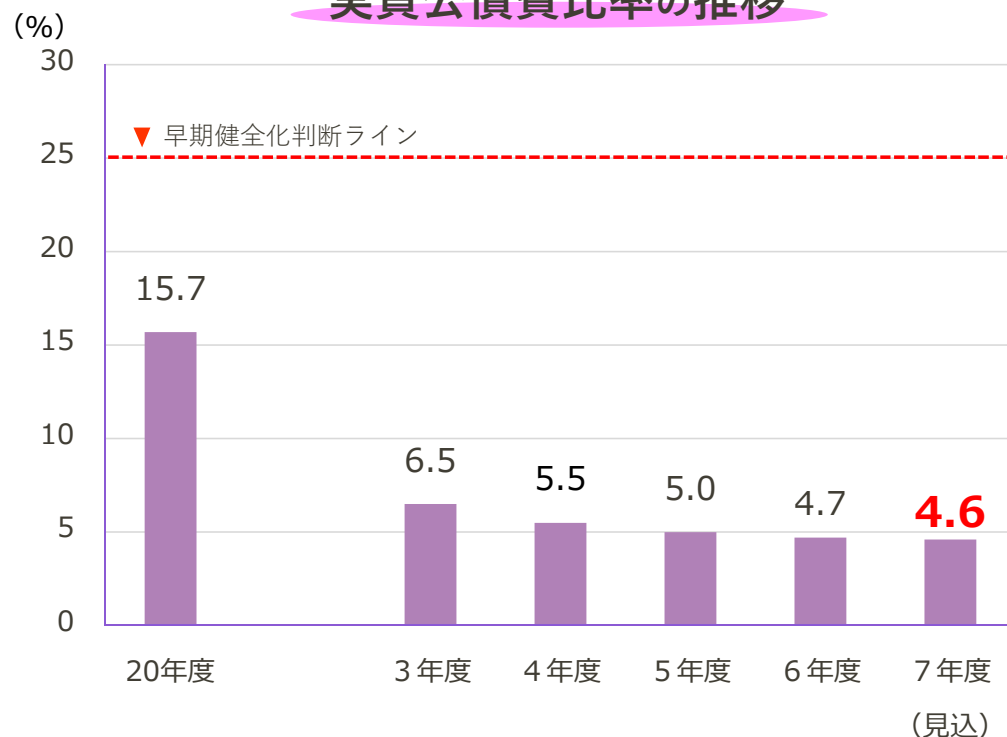
目標の500億円以下を維持

※臨時財政対策債等を除く全会計合計 令和6年度比較

各種指標の推計 実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金
及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率の推移



■算出式

$$\text{借入金の返済金}^{\ast} - \frac{\left(\begin{array}{l} \text{特定財源} + \\ \text{交付税算入される} \\ \text{1年分の公債費見込額} \end{array} \right)}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} - \text{交付税算入される} \\ \text{1年分の公債費見込額} \end{array}} \text{の3年平均}$$

※返済金には、一般会計等の元利償還金その他、以下の項目が含まれる

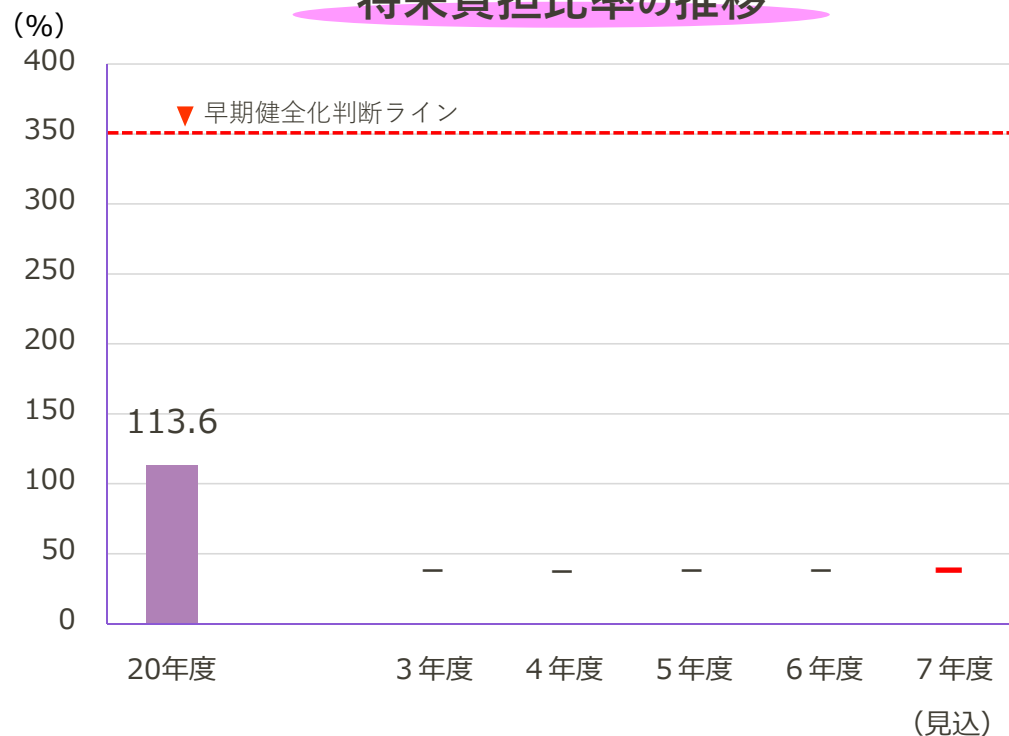
- ・償還にあてられた企業会計への負担分
- ・償還にあてられた一部事務組合への負担分
- ・公債費に準ずる債務負担行為額

実質公債費比率は
元利償還金の減少により**着実に改善！**

各種指標の推計 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき
実質的な負債の標準財政規模に対する比率

将来負担比率の推移



■算出式

$$\text{将来の負担額}^* - \left[\begin{array}{l} \text{特定財源の見込額} + \\ \text{充当可能な基金額} + \\ \text{交付税算入される公債費見込額} \end{array} \right]$$

$$\text{標準財政規模} - \begin{array}{l} \text{交付税算入される} \\ \text{1年分の公債費見込額} \end{array}$$

※将来の負担額には、一般会計等の地方債現在高の他、以下の項目が含まれる

- ・ 企業会計の償還金の負担見込額
- ・ 一部事務組合の償還金の負担見込額
- ・ 債務負担行為に基づく支出予定額
- ・ 退職手当支給予定額の一般会計等負担分

将来負担比率も
引き続き 健全な水準を維持！



“幸せになるまち”藤枝へ

令和8年度 9月補正予算案の概要

藤枝市 財政経営部 財政課

配布物	9月補正予算案の概要	配布対象	参考書類
		自治会長	なし
財政課 ☎643－3234			

配布物	「藤枝市民文化祭」ポスター	配布対象	参考書類
	自治会長 町内会長	なし	
街道・文化課 ☎643-3036			

配布物	「第6回蓮華寺池芸術祭」ポスター	配布対象	参考書類
		自治会長 町内会長	広報9月号
	街道・文化課 ☎643-3036		

配布物	「LOVE LOCAL FUJIEDA」 下半期開催告知ポスター	配布対象	参考書類
	中心市街地活性化推進課 ☎641－3366	自治会長 町内会長	なし

次回、自治協力委員会

10月1日（木）午前10時～

藤枝市役所 西館5階 大会議室

配布資料を掲載しています。ご活用ください。

キーワード検索は、**Q** 藤枝市 自治協力委員会

